



大田市温泉津町福光土地改良区設立総会開催

平成27年3月29日(日)、組合員数56名を構成員とする「大田市温泉津町福光土地改良区」の設立総会が、大田市温泉津町福光の林集会所において開催されました。

同土地改良区の設立については、農業者の高齢化や地域外流出による地域内の耕作放棄地を解消するため、平成23年度に設立された農用地利用改善団体の役員10名が中心となって昨年7月から設立のための準備を進めてきたもので、昨年12月15日に島根県に設立認可申請書を提出、本年3月9日付けで認可され、この度、設立総会で役員選任の議決を得た理事10名と監事3名でスタートすることになりました。



福光地区は国道9号に隣接する平坦地で農地面積が約16haの連坦地となっていますが、明治時代に行われた区画整理による10a規模のほ場で農道も幅員が1m程度しかなく、大型機械の搬入は困難であり、また用排水路は未整備のため排水不良の水田が多く、田越しによる取排水が必要で維持管理に多大な労力を要し、現在は全体面積の約半分が不耕作の状態になっています。

このため本地区では、ほ場整備事業の導入を見据えて平成24年度から「集落営農組織(林共同耕作組合)」設立し、約2.4haの水稻の共同作業を実施して、ほ場整備事業に向けた機運を高めてきました。

同土地改良区が今後取り組む事業は「県営福光地区農地環境整備事業」で、用水機場の整備を含んだ受益面積13.8haの区画整理事業と頭首工の更新を行う用排水施設事業が計画されており、これらの事業により、耕作放棄地を含む区域の保全管理と優良農地の整備を行って生産性の高い農業経営を確立し、より安定的な農業用水の確保を図るとともに施設管理労力の軽減を目指していきます。

同土地改良区が設立されたことによって事業の推進が確実となり、地域農業の活性化に大きく貢献することが期待されています。

■大田市温泉津町福光土地改良区設立総会開催	1
■農業集落排水施設に係る新技術普及研究会(総会)	2
■第1回島根県農業農村整備推進協議会 幹事会を開催	2
■シリーズ『土地改良相談の事例紹介』(第10回)	3
■「第18回しまねの農村景観フォトコンテスト」入賞作品決定	3
■水土里ネット島根 新規職員紹介	4
■今月の主な予定	4

■ 農業集落排水施設に係る新技術普及研究会（総会）

4月14日、東京都港区新橋駅前ビル1号館会議室において、「農業集落排水施設に係る新技術普及研究会」平成27年度総会が、29道府県土連の集落排水担当者が参加し開催されました。

この研究会は、平成24年度、全国土地改良事業団体連合会、地域環境資源センター(JARUS)及び各道府県土連が、連携して市町村を支援し、農業集落排水施設の機能診断調査、維持管理コスト縮減、更新事業の推進などに取り組むため設立され、今年度で4年目を迎えました。

昨年度は、7ブロックにおいてブロック会議が開催され、事業に係る情報提供（省エネ型集落排水施設実証事業、地方公営企業法の適用範囲拡大、農業集落排水施設のPFI事業導入）や意見交換（機能診断、最適整備構想、集排の統廃合と下水道への接続等）が行われ、各道府県での研修会が実施されました。

平成27年度においては、①新技術導入などにより維持管理の低減を図る、②既存施設に対する最適整備構想の作成を促進する、③集排汚泥や処理水の農地還元を一層進める、この3点について組織的に取り組み、ブロック会議・研修会の実施、情報発信、集排事業に関する市町村の意向把握と市町村構想の見直しの推進、10年を経過した施設の機能診断の推進、集排施設の改築・更新・維持管理に必要な技術の開発・普及、集排事業推進協議会との連携、パンフレット等の作成が昨年度に引き続き実施されることが決定されました。

■ 第1回島根県農業農村整備推進協議会 幹事会を開催

4月10日午後1時から島根県民会館大会議室において、平成27年度第1回島根県農業農村整備推進協議会幹事会が開催されました。

会議では、事務局から平成26年度の活動報告及び収支決算報告があり、その後今年度の活動計画（案）について提案がありました。

今年度の活動計画として

- ① 「ルーラル・ミーティング」の開催・・・6月7日（日）（平田文化館）
- ② 「農林水産省との意見交換会」・・・7月または10月で実施予定
- ③ 農業農村整備事業関係機関に対する「要望・提案活動」の実施
- ④ 「第19回しまねの農村景観フォトコンテスト」の後援

についての提案があり、いずれも原案どおり承認されました。

この内、「ルーラル・ミーティング」は「食料自給力の確保に向けて（条件整備から考える）」をテーマに、食料自給力の確保のために新指標を活用した政策に切り替えていく方針の中で、中山間地域が大部分を占める島根県としてどのような取り組みが可能であるか、また自給力向上のための条件整備、地域活性化策について検討することを目的に開催します。是非ご参加ください。



シリーズ『土地改良相談の事例紹介』

■ 第10回 =督促状が戻ってきた場合について=

◆相談内容

組合員が賦課金を滞納しており、普通郵便で督促状を出したが、郵便物が帰ってきた。本人は、郵便物の送付先に住んでいる様子がうかがえるので、受け取りを拒否しているのではないかと思われる。このような場合は、どうなるか。

◆回答

送付方法ですが、普通郵便で送付した場合、郵便局は郵便受け等に入れてしまいますので、相手に到着したか、何を送付したかなどについて、何も証明するものはありません。

滞納による督促状は、普通郵便ではなく、内容証明による郵便で送付することを推奨します。

内容証明で送付して相手が受取拒否の意思表示をすれば、郵便局は、その相手に署名と印をもらい、送り主へ戻します。

この場合、督促状は受け取らなくても、到着すれば受け取ったこととなりますので、効力は発生します。

普通郵便での受取拒否は、開封せずに受取拒否と書いて署名印鑑押して郵便局に持って行くか、ポストへ投函するようになるはずですが、この場合、到着したとみなされるかは、相手が内容を分かっているかどうかという点で、難しい判断になると思われます。

なお、「宛て所に訪ね当たらず」とか「転居先不明」で郵便物が戻ってきた場合は、相手に到着していませんので、効力は発生しません。

◆ご相談・お問合せ先：水土里ネット島根／隠岐出張所 担当：前川（TEL：08512-2-9013）

■ 「第18回しまねの農村景観フォトコンテスト」入賞作品決定

島根県と水土里ネット島根が共催で「第18回しまねの農村景観フォトコンテスト」を実施したところ、県内外から263名の方から795点（過去最高）の応募があり、去る2月20日に審査会が行われ、各賞が選ばれました。

今回応募者及び応募点数が過去最高となったことは、この農村景観フォトコンテストが一般市民の方々に浸透し、多くの方が県内の農村へ出向いて優れた農山村の景観を感じつつ、景観保全の意識の高揚に繋がっていると感じます。

今回入賞された作品は5月27日（水）～6月1日（月）の間、松江市の島根県立美術館「ギャラリー③」にて展示されたあと、県内各地で巡回作品展を予定しており、日程が決まりしだいホームページでお知らせします。また、今後イベント等での展示のご希望があればご連絡ください。

ホームページアドレス [【http://www.shimanedoren.or.jp/fotoco.html】](http://www.shimanedoren.or.jp/fotoco.html)

尚、第18回の表彰式は5月31日（日）島根県立美術館で午後1時30分から行います。



最優秀賞

「朝光」 行長 好友
撮影場所 出雲市斐川町出西

■水土里ネット島根 新規職員自己紹介

- ◆ この度、水土里ネット島根に採用となりました、山根千尋と申します。

私は、愛着の深い島根県で地域に貢献できる仕事に就きたいと考え、高校から大学にかけて、土木関係の知識や技術を学んできました。現在は、技術支援グループに所属し生活を送っていますが、仕事を始めて、自分の未熟さを日々痛感しております。まだまだ至らないことばかりですが、日々邁進できるよう精一杯努力したいと思っておりますので、ご指導のほどよろしくお願い致します。

(所属 技術支援グループ)



- ◆ この度、水土里ネット島根に採用となりました、矢野成美と申します。

私は、学生時代は文系でしたので、土木関係の知識はほとんどありませんでしたが、臨時職員として2年ほど水土里ネット島根で働かせていただいている間に興味を持ち、採用試験を受験しました。

知識も経験もまだまだ未熟ですが、農業を営む地域の方々を支援していくという水土里ネット島根の業務を通じて、一日も早く、島根の農業農村整備に貢献できるよう精進していく所存ですので、よろしくお願い致します。

(所属 水土里推進グループ)



■今月の主な予定

開催日	内 容	開催地
5月13日(水)	農家負担金軽減支援対策事業担当者会議	東京都
5月19日(火)	県土連平成27年度第1回役員会	本会
5月19日(火)	島根県農地・水・環境保全協議会平成27年度第1回理事会・総会	本会
5月22日(金)	平成27年度中国四国土地改良事業団体連合会協議会総会	岡山市
5月27日(水)	県土連平成27年度第1回監事会、定期監査	本会
5月28日(木)	島根県農村災害支援協議会総会	本会
5月29日(金)	都道府県水土里ネット事務責任者会議	東京都
5月31日(日)	第18回しまねの農村景観フォトコンテスト表彰式	松江市
5月31日(日)	「田んぼの学校」田植えコース	雲南市



水土里ネット島根 (島根県土地改良事業団体連合会)

〒690-0876 島根県松江市黒田町432-1 島根県土地改良会館 TEL 0852-32-4141
 ホームページ <http://www.shimanedoren.or.jp/> メール smndoren@shimanedoren.or.jp